

2013年9月13日 288号

共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

集団的自衛権行使容認、国家安保戦略策定へ

12日 安保法制懇が初会合

12日、政府は有識者会議「安全保障と防衛力に関する懇談会(安保法制懇)」(座長・北岡伸一国際大学長)の初会合を首相官邸で開き、外交や安全保障を包括する中長期的な指針「国家安全保障戦略」を年内に取りまとめるとして議論をスタートさせました。

初会合に出席した安倍首相は、懇談会の冒頭に「国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、世界の平和と安定にこれまで以上に関与していく」と強調し、「国益を長期的視点から見定め、安保政策を戦略的かつ体系的にする」と、年内に決定する包括的な安保戦略と合わせ、新たな防衛大綱についても議論するよう求めました。

安保法制懇のメンバーは第一次安倍内閣時と同じ8名で、谷内正太郎内閣官房参与や折木良一前統合幕僚長などです。

政府は安保法制懇の提言を、国家安全保障戦略や防衛大綱に反映させる方針です。しかし、北岡座長は、会合後、「懇談会としての報告書は作らない。首相や外相、防衛相らがいる中でわれわれが意見を言い、適宜吸収していただく」と語りました。



北岡氏 提言は「11月後半か12月上旬に取りまとめる」

安保法制懇の座長代理を務めるのが、国際大学長の北岡伸一氏です。8月中旬の時事通信社とのインタビューで、まとめは「11月後半か12月上旬」と語るなど、次のような発言をしています。

時事通信社 安保法制懇が年内にもまとめる報告書はどのような内容になるのか。

北岡氏 集団的自衛権や集団安全保障(の一部)が(憲法9条が許容する)「必要最小限度の武力行使」を超えるとの政府の解釈は全く間違いだ。技術や国際関係の構造の変化に応じて柔軟に見直していくのが当然で、解釈を変えるべきだ。解釈変更には(1)首相が談話などで宣言(2)閣議決定(3)安全保障基本法の制定—の三つの方法がある。

時事通信社 集団的自衛権の全面解禁を提言するのか。

北岡氏 集団的自衛権は必要最小限度の範囲に含まれる。(憲法上は)制約される理由はないということだ。何が出来るかは法律で決めればいい。そこは政治が判断する。解釈変更は戦争につながると言う人がいるが、日本の安全をいかに守るかというカードを増やすことだ。また、報告書では個別的自衛権についても法律に不備があると指摘する。(今の)防衛出動の規定はハードルが高く、手遅れになる可能性もある。

時事通信社 米国以外も集団的自衛権による防衛の対象にするのか。

北岡氏 もちろんだ。日本のタンカーを護衛しているインド船を助けないのか。オーストラリアの船に危険が及んだらよその国だとは言っていない。密接な関係にある国は同盟国だけという線は引けない。

時事通信社 国連の集団安全保障への参加については。

北岡氏 憲法9条1項は、ある国と他の国の紛争を武力で解決してはいけないという意味で、国連平和維持活動(PKO)などで武力を使ってはいけないという意味ではない。しかし内閣法制局はそう解釈している。これはぜひ変えなくてはならない。集団安全保障は(国連加盟国の)義務だ。PKOでの参加条件や武器使用は、日本も国連標準に合わせればいいのか。

時事通信社 湾岸戦争時のような多国籍軍への参加も容認すべきか。

北岡氏 国連がはっきりした強い委任を与えているものへの参加に障害はないと(提言する)。

時事通信社 武力行使も含めてか。

北岡氏 憲法上は制約されない。どういう行使をするかは政策判断だ。



時事通信社 憲法解釈を変更した場合、他国の反発は必至だ。

北岡氏 世界中で中国、韓国、北朝鮮の3か国だけは必ず反対する。日本が自衛力を強化して困るというなら、日本を侵略するつもりかと言えればいい。

時事通信社 政府は外務省出身の小松一郎氏を内閣法制局長官に起用した。これに対する批判も出ている。

北岡氏 「法制局がこれまで積み重ねてやってきた。法制局経験がない人間が長官になるのはおかしい」というのは官僚の惰性だ。政治主導でやるべきだ。

時事通信社 安保法制懇のスケジュールは。

北岡氏 9月上中旬に再開し、11月後半か12月上旬に取りまとめることになるのではないか

//各地・団体のとりくみ//

9条にかんぱい全道リレー@北海道高教組

全教は、9月9日を起点とする1週間を「憲法を守り、いかす全国教職員いっせい行動ゾーン」と位置付け、職場・地域からの行動を呼びかけています。

それに応え、北海道高教組では、この秋の焦点、憲法闘争前進へ、全道の職場での「憲法ミニのぼり」普及や高校生向けリーフの配布、独自の「We love 憲法ニュース」とならび、職場9条の会の活動意思統一の場として「9条にかんぱい」(9/6、9/7、9/8、9/9の4日間)をよびかけました。

◆9月6日 安倍が企てている96条改憲を許さない決意で、「96条にかんぱい」(本部)

◆9月7日 自民改憲案で「全文削除」の97条守ろうと室蘭支部が伊達市で「97条にかんぱい」

◆9月8日 「最高法規性」をうたう「98条にかんぱい」(遠軽・紋別)

◆9月9日 本部はじめ各地で「9条にかんぱい」「99条(尊重擁護義務)にかんぱい」

<道高教組「名寄支部」からの通信>

9月9日19時。秋空のもと名寄支部による9条に乾杯プロジェクトがスタート。今年は5分会から13名が参集。例年他どのの会議よりも人数が集まるこの集い。初対面の組合員も多くまずは交流を深めるべく順に自己紹介。懇談後は護憲への思いを新たに憲法前文と9条を全員で朗読。9時9分に平和の礎である9条に乾杯。名寄の地から世界平和を祈願。(関原)



東京・共同センター

解釈改憲 NO! 「9の日」宣伝 都内70か所 「戦争になったらオレらが行くんですよね」と署名



渋谷駅の3駅で2300個のチラシ・ティッシュを配り、「9条を守りいかそう」の署名は116人分集まりました。

憲法改悪に反対する東京共同センターは、9月の「9の日」宣伝を都内駅頭など70か所でおこないました。そのうち新宿、池袋、渋谷の3駅は、中央の共同センターと共催しました。

「戦争になったらオレらが行くんですよね」と署名してくれた高校生。また「鉄砲を打つのは簡単だが2度、3度同じ過ちを繰り返しちゃいけないよ」と弁士の訴えに拍手、激励も。新宿、池袋、

共同センターと東京共同センター共催3駅の宣伝結果

場所	新宿東口	池袋東口	渋谷ハチ公口	合計
参加者数	29	50	27	106
団体数	9	13	6	28
チラシ・ティッシュ	600	500	1,200	2,300
署名(憲法)	29	67	20	116
カンパ			1,000	1,000

憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を!